

# 総合計画及び総合計画策定委員会の概要



総合政策部 政策推進課



## &lt; 目 次 &gt;

## ● 総合計画の概要

(1) 総合計画とは何か	P.03
(2) 総合計画の沿革	P.04
(3) 総合計画を策定する意義	P.05
(4) 第6次八戸市総合計画の概略	P.06
(5) 第6次八戸市総合計画の運用	P.09
(6) 第7次八戸市総合計画の策定方針	P.11

## ● 総合計画策定委員会の概要

(7) 総合計画策定委員会の概略	P.14
(8) 策定委員会と八戸市の協働策定体制	P.16
(9) 令和元年度の開催スケジュール（予定）	P.17



# 総合計画の概要

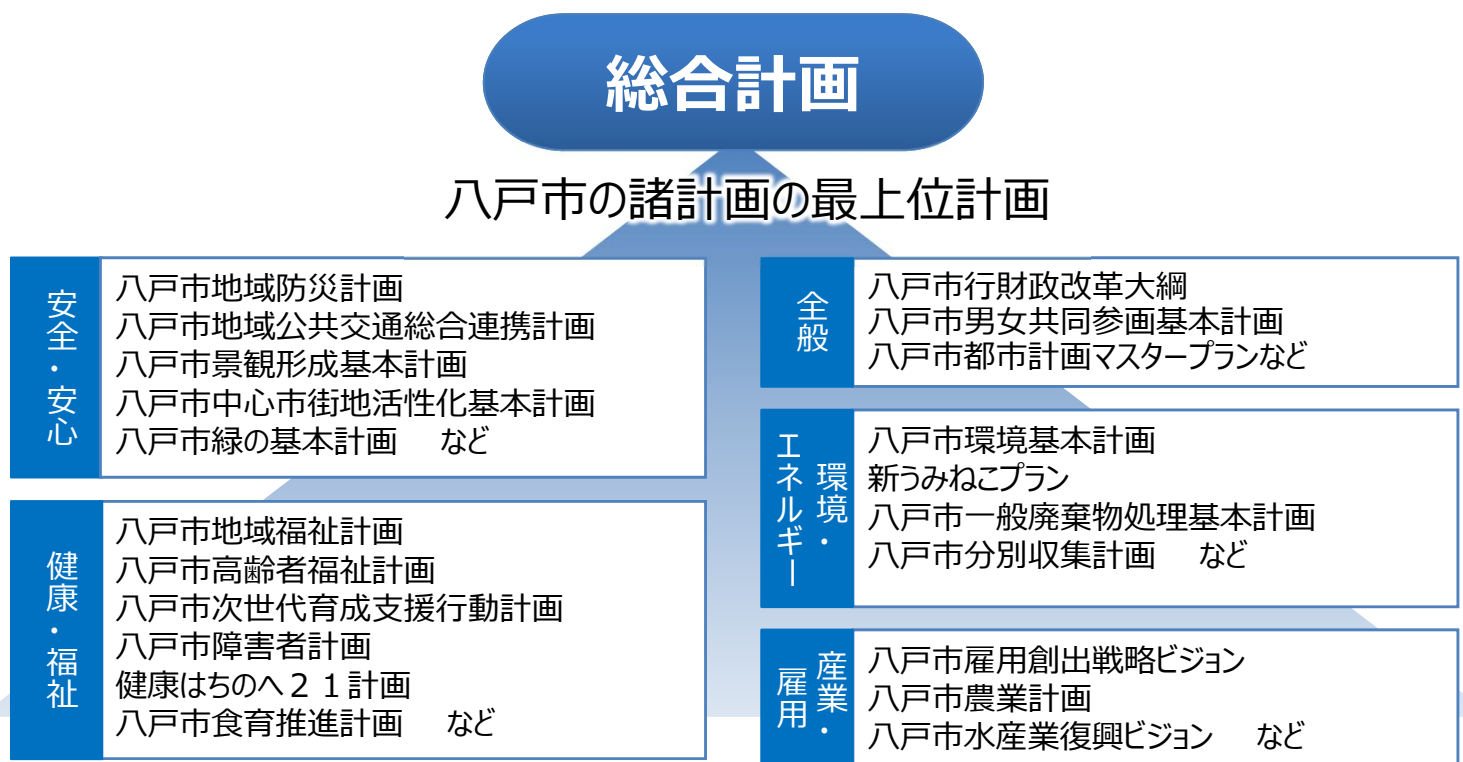
---





# （１）総合計画とは何か

総合計画とは、『市の目指すべき将来像』と『その実現に必要な諸施策の方向性』を定めるもので、市政の最も基本となる計画である。



※上記の諸計画は第6次八戸市総合計画策定時のもの。今後、第7次八戸市総合計画の策定作業に合わせ、更新する。



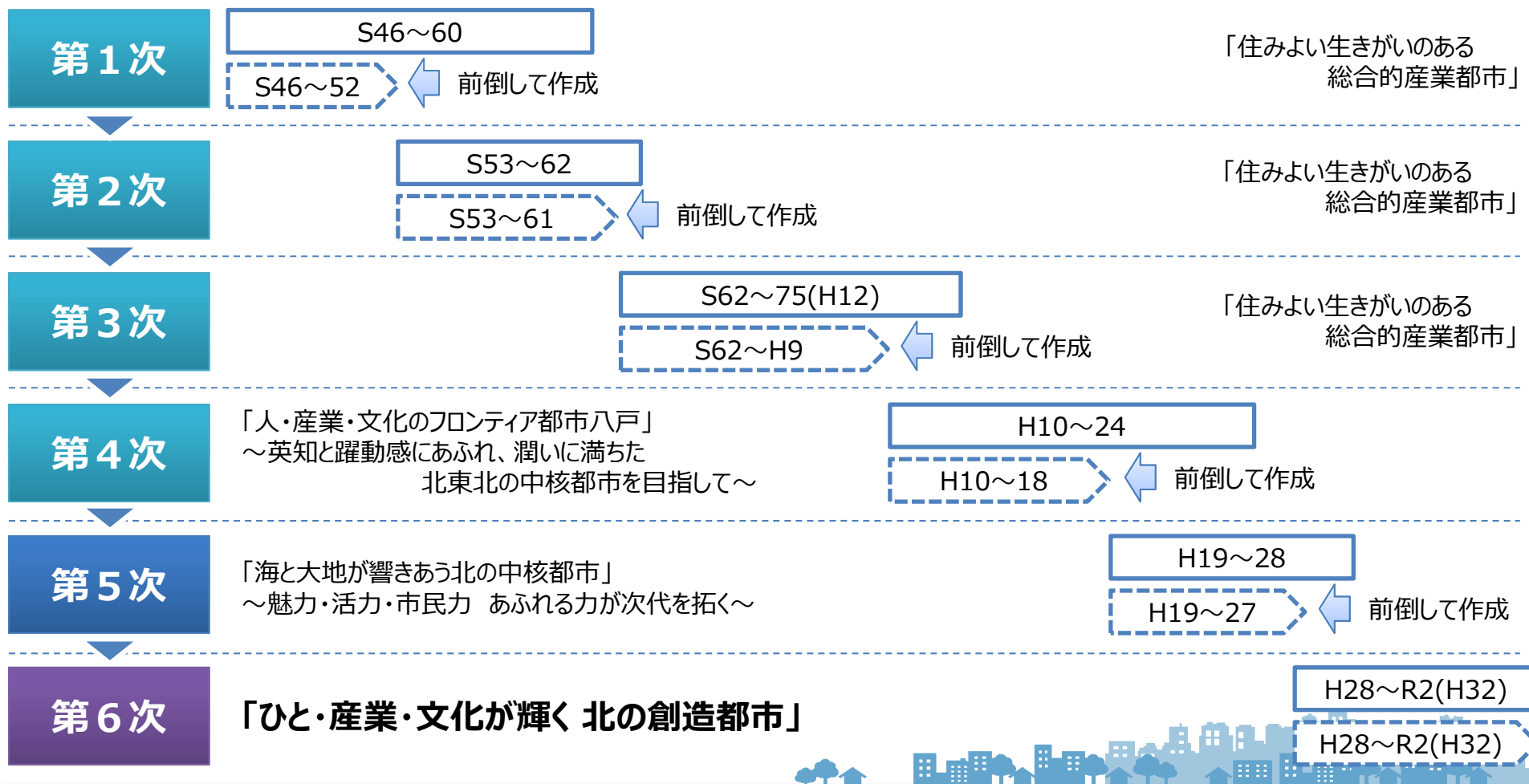


## （２）総合計画の沿革

○八戸市は、昭和46（1971）年度に市政運営の指針となる総合計画を定めて以降、時代の変化に対応するため、数次にわたり計画を策定し着実に推進することによって、まちの基礎を築き上げてきた。

計画期間

実施期間





### ■ (3) 総合計画を策定する意義

総合計画を策定し、将来像や諸施策を定める目的は何か。

地域は、行政活動のみならず、民間企業や各種団体、住民個人など多様な主体による活動によって運営されている。そのため、より豊かな将来を実現するためには、**公・共・私**が同じ方向を目指しながら、それぞれの役割を認識し、活動していくことが重要となる。

また、行政には、複雑・多様化する住民ニーズ等により拡大する行政需要に対し、**限りある財源の中でどのような行政サービスをいつどのように展開するのかという高度な判断**が求められている。

市民との協働により策定した総合計画によって、官民の枠を超えてより多くの関係者が「将来像」や「諸施策」を共有するとともに、総合計画の政策評価を行政運営における政策判断や予算編成の指針とすることには重要な意義がある。





# ■ (4) 第6次八戸市総合計画の概略①

八戸市では、総合計画策定の意義を踏まえつつ、第6次八戸市総合計画（計画期間：2016→2020年度）を策定し、運用している。



**【第1章】**  
 社会経済情勢が変化する中で、まちづくりに大きな影響を与える「人口減少」と「震災復興」の状況を整理

**【第2章】**  
 時代の動きを踏まえ、10年程度先を見据えた、八戸市が目指す将来都市像を提示

**【第3章】**  
 将来都市像を実現するため、総合的に取り組む政策と重点的に推進すべきまちづくり戦略の基本的な方針を提示

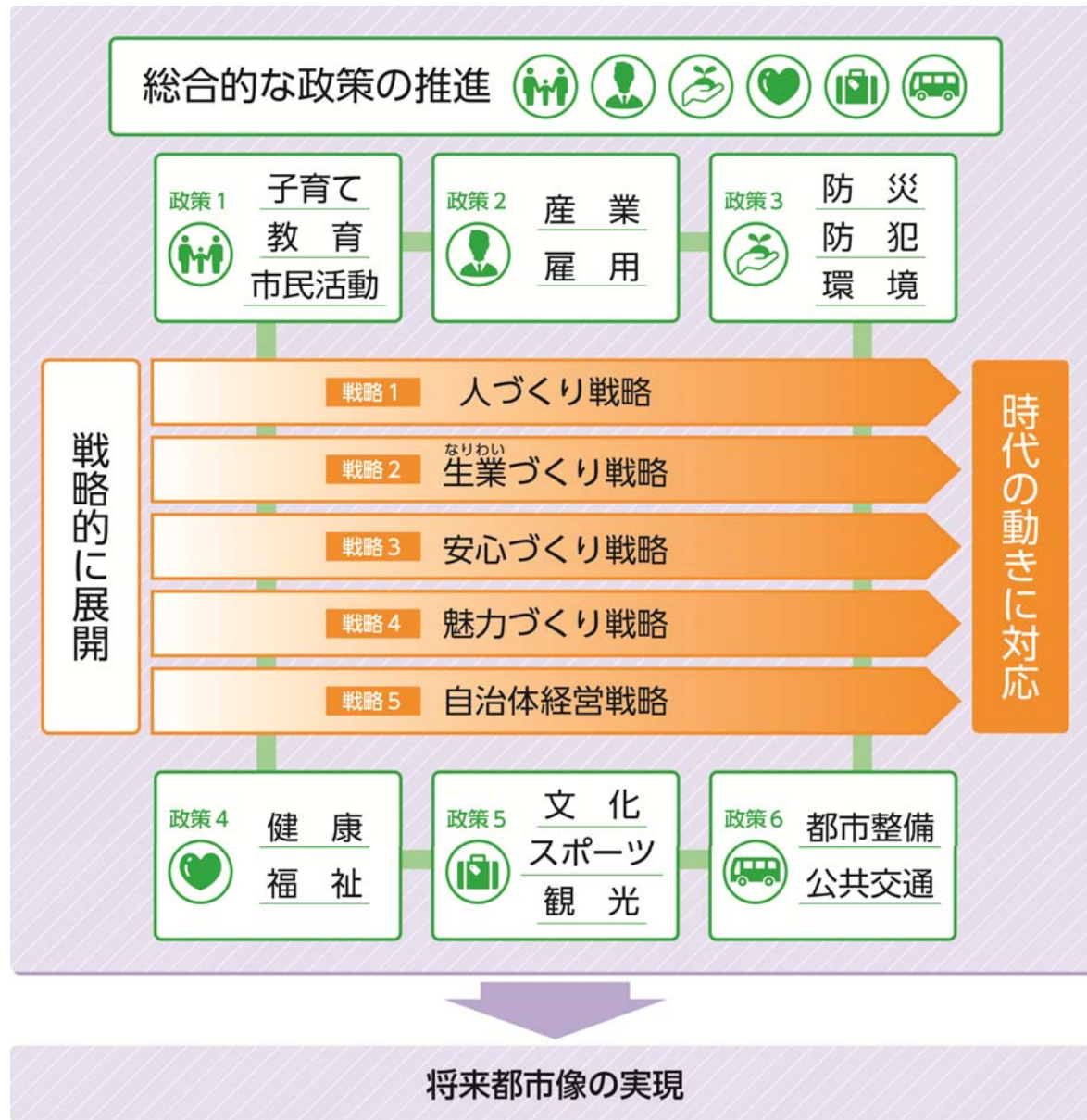
**【第4章】**  
 総合的に取り組む政策について、具体的な施策・事業を整理

**【第5章】**  
 重点的に推進すべきまちづくり戦略について、具体的な施策・事業を整理





## （４）第６次八戸市総合計画の概略②



○ 第 2 章で掲げた将来都市像の実現に向けた今後のまちづくりの基本方針として、

● **総合的に取り組むべき 6つの政策**

● **重点的に推進すべき 5つのまちづくり戦略**

を位置付け、それぞれについて、基本的な方向性を提示





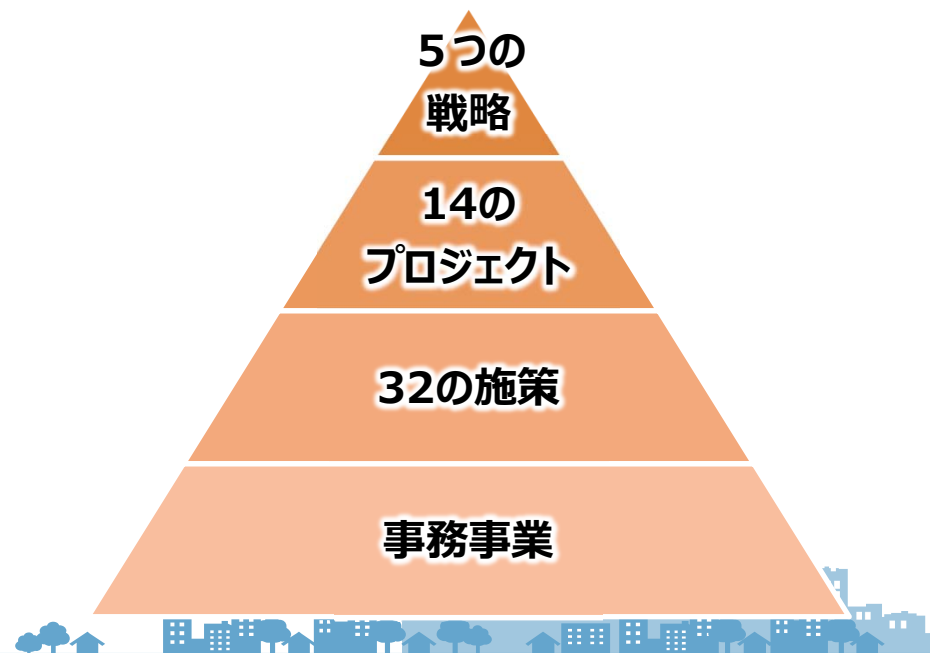
## ■ (4) 第6次八戸市総合計画の概略③

- 将来都市像の実現は、多くの関係者が現状や課題、今後の取組内容等に対する共通認識を深め、一丸となってまちづくりを推進することが重要
- しかし、基本方針だけでは具体性が乏しく、実現のためのプロセスが不明確
- そこで、第4章分野別施策では「総合的に取り組むべき6つの政策」を、また、第5章戦略プロジェクトでは「重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略」に関して、取組の方向性を階層的に整理し、関係者の役割を明確化している。

### 【第4章分野別施策】



### 【第5章戦略プロジェクト】





## ■ (5) 第6次八戸市総合計画の運用①

- 第6次八戸市総合計画を着実に推進するため、八戸市ではPDCAサイクルによる進行管理を実施している。
- このPDCAサイクルのCheck（評価・効果検証）を外部有識者で構成する市民委員会が実施することにより、妥当性・客観性を担保している。
- 市民委員会では、総合計画において重点的に取り組むこととしている戦略プロジェクトの各施策の進捗状況や、施策を推進するために有効かつ現実的な改善点等を議論し、その内容を意見書にまとめ、市長に提出している。
- 八戸市では、市長に提出された意見書に基づき、次年度の事業計画を見直している。



平成30年度の意見書を市長に提出する様子（H30.9.19）

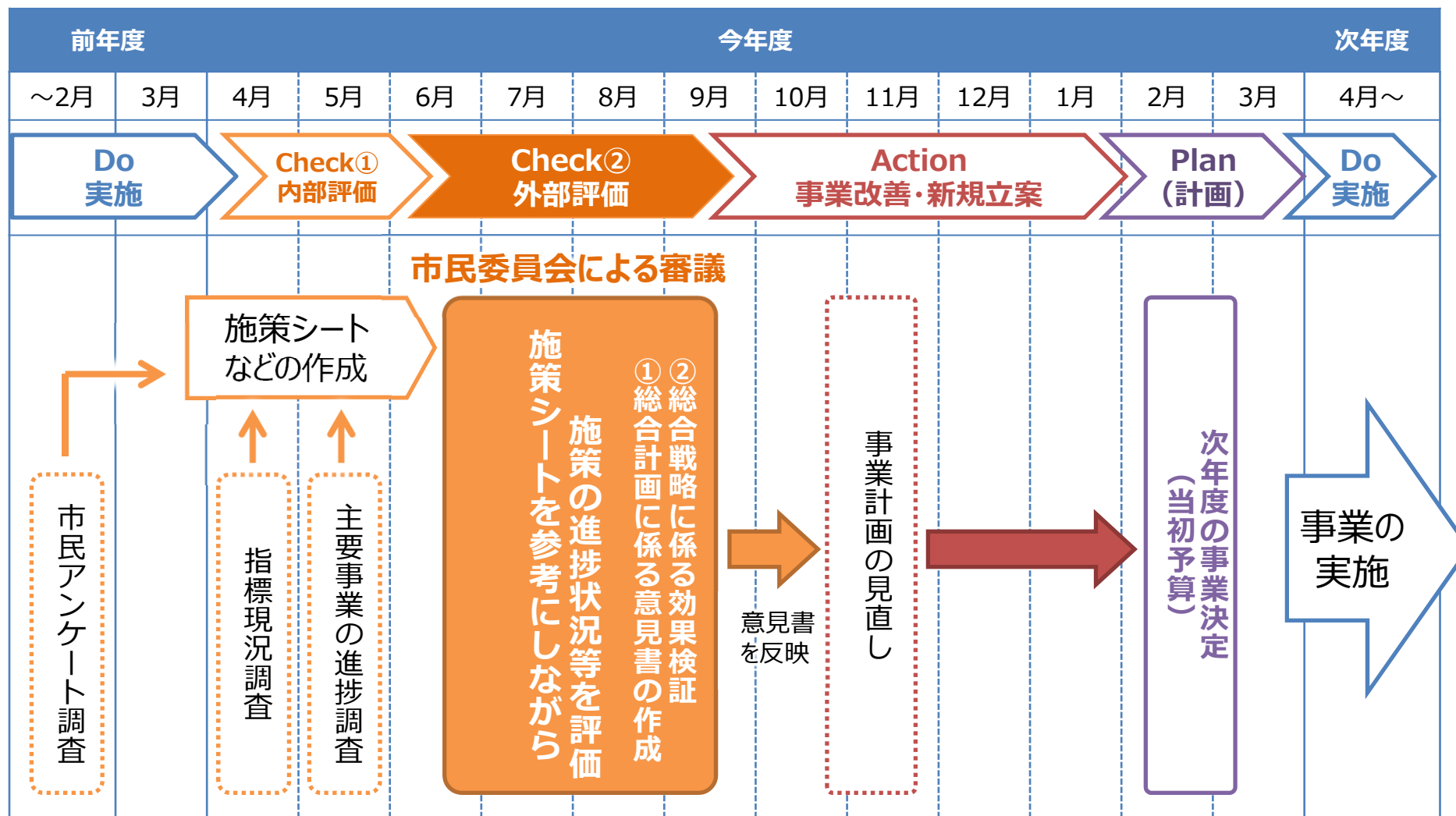


Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。



## （5）第6次八戸市総合計画の運用②

### ○PDCAサイクルの年間スケジュール（イメージ）





## ■ (6) 第7次八戸市総合計画の策定方針①



- 第6次八戸市総合計画が来年度で最終年次を迎えるため、次の時代を切り拓き、市勢を更に発展させるためのマスタープランとなる「第7次八戸市総合計画」を今年度と来年度にかけて策定する。

### ● 計画期間

- ✓ 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

### ● 構造

- ✓ 第6次八戸市総合計画と同様に一層（基本構想＋基本計画）とする。

### ● 基本コンセプト

- ✓ 地域が一体となってまちづくりを推進するため、分かりやすい計画にする。
- ✓ 将来都市像の実現に向けて、EBPM（証拠に基づく政策立案）を実践し、実効性のある計画にする。
- ✓ 地域特性を生かした独創性のある計画にする。
- ✓ 環境の変化に対して柔軟に運用できる計画にする。
- ✓ 全ての行政計画の最上位計画として、「市政運営の基幹的機能」を担う。

- 第7次八戸市総合計画が、「人口減少下においても将来に希望を持ち、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するとともに、創造的復興を更に発展させるためのマスタープラン」としての役割を果たすため、現行の第6次八戸市総合計画を更に発展させる必要がある。
- 第7次八戸市総合計画の策定に携わる関係者が、総合計画を策定する意義等を強く意識することが重要となるため、策定方針において上記の基本コンセプトを定めている。



## ■ (6) 第7次八戸市総合計画の策定方針②



○ 地域が一体となってまちづくりを推進するため、分かりやすい計画にする。

→ 市職員だけでなく、市民や民間事業者等にとっても、わかりやすい計画とするため、できる限りシンプルな構成にするとともに、策定後も積極的にPRし、地域が一体となったまちづくりを推進する。

○ 将来都市像の実現に向けて、EBPM（証拠に基づく政策立案／Evidence Based Policy Making）を実践し、実効性のある計画にする。

→ 政策や施策を検討する際には、エビデンス（証拠）を意識しながら立案作業を進めるとともに、実効性を確保するため、施策の成果の見える化を図る。

○ 地域特性を生かした独創性のある計画にする。

→ 統計情報等により地域の現状を客観的に分析するとともに、関係団体や住民の意見等を幅広く収集することにより、定量・定性の両面から地域の実情を深く捉えた上で、政策や施策を立案する

○ 環境の変化に対して柔軟に運用できる計画にする。

→ 社会経済情勢等の環境変化に対応するため、策定後も継続的に現状確認を行うとともに、政策や施策の進捗状況を把握し、それらの結果を踏まえ、柔軟かつ迅速な市政運営に努める。

○ 全ての行政計画の最上位計画として、「市政運営の基幹的機能」を担う。

→ 総合計画と他の行政計画との関連性を整理するとともに、総合計画により行政資源の最適化を図る。



# 総合計画策定委員会の概要

---



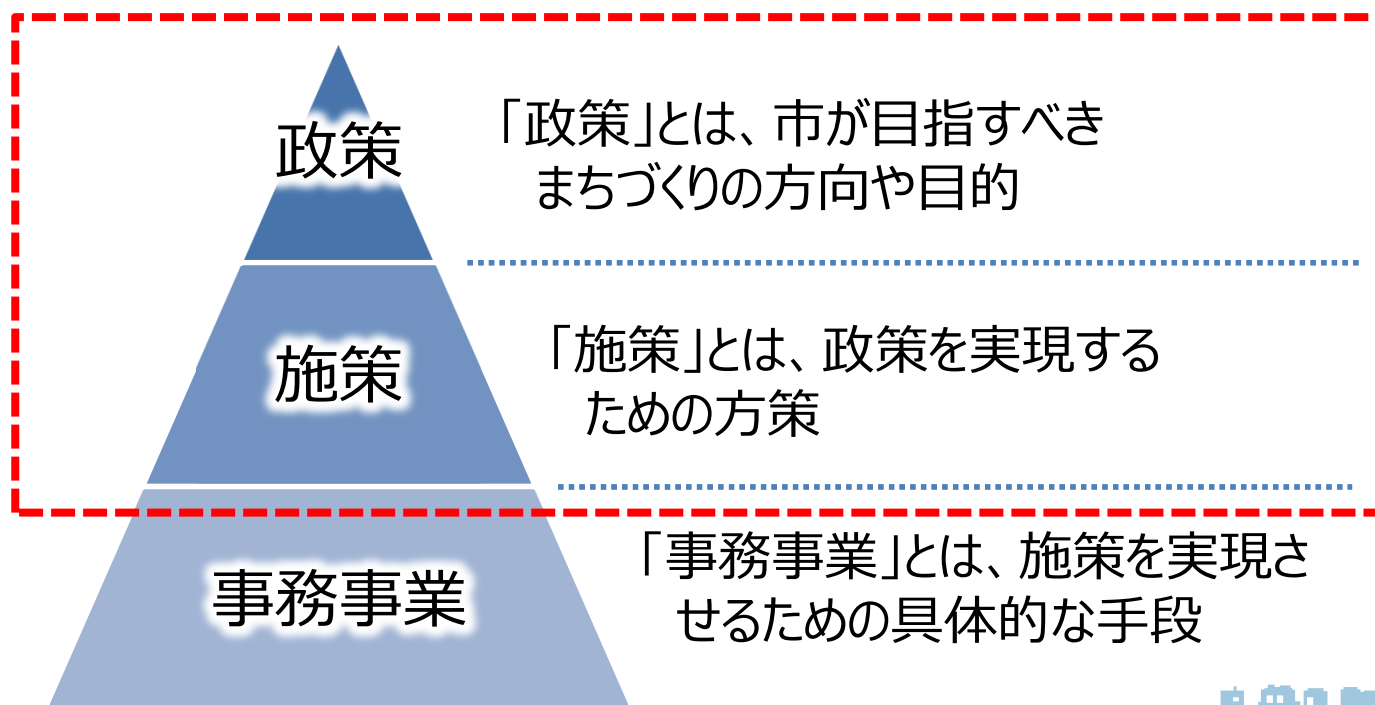


## ■ (7) 総合計画策定委員会の概略①

### ①八戸市附属機関設置条例に定める担任する事務

総合計画（総合的かつ計画的な市政運営を図るための政策の方向性及びそれに基づき取り組むべき具体的な施策や事業を定めた計画をいう。以下同じ。）の策定に係る調査及び検討に関すること。

総合計画策定委員会では下図の赤い部分を中心に調査、検討を行う。







## ■ (7) 総合計画策定委員会の概略②

### ②八戸市総合計画策定委員会規則のポイント

#### ●職務

- ✓ 委員会は、総合計画の策定に関し必要な事項について調査及び検討をし、市長に対して総合計画の案を提出するものとする。

#### ●組織

- ✓ 委員会は、委員40人以内で組織する。 ⇒ 今回の策定委員会は34名（うち公募4名）で組織する。

#### ●部会

- ✓ 委員会に、総合計画の策定に関し専門的な調査及び検討をするため、必要に応じて部会を置くことができる。 ⇒ 第6次八戸市総合計画の策定時も設置、今回も設置予定

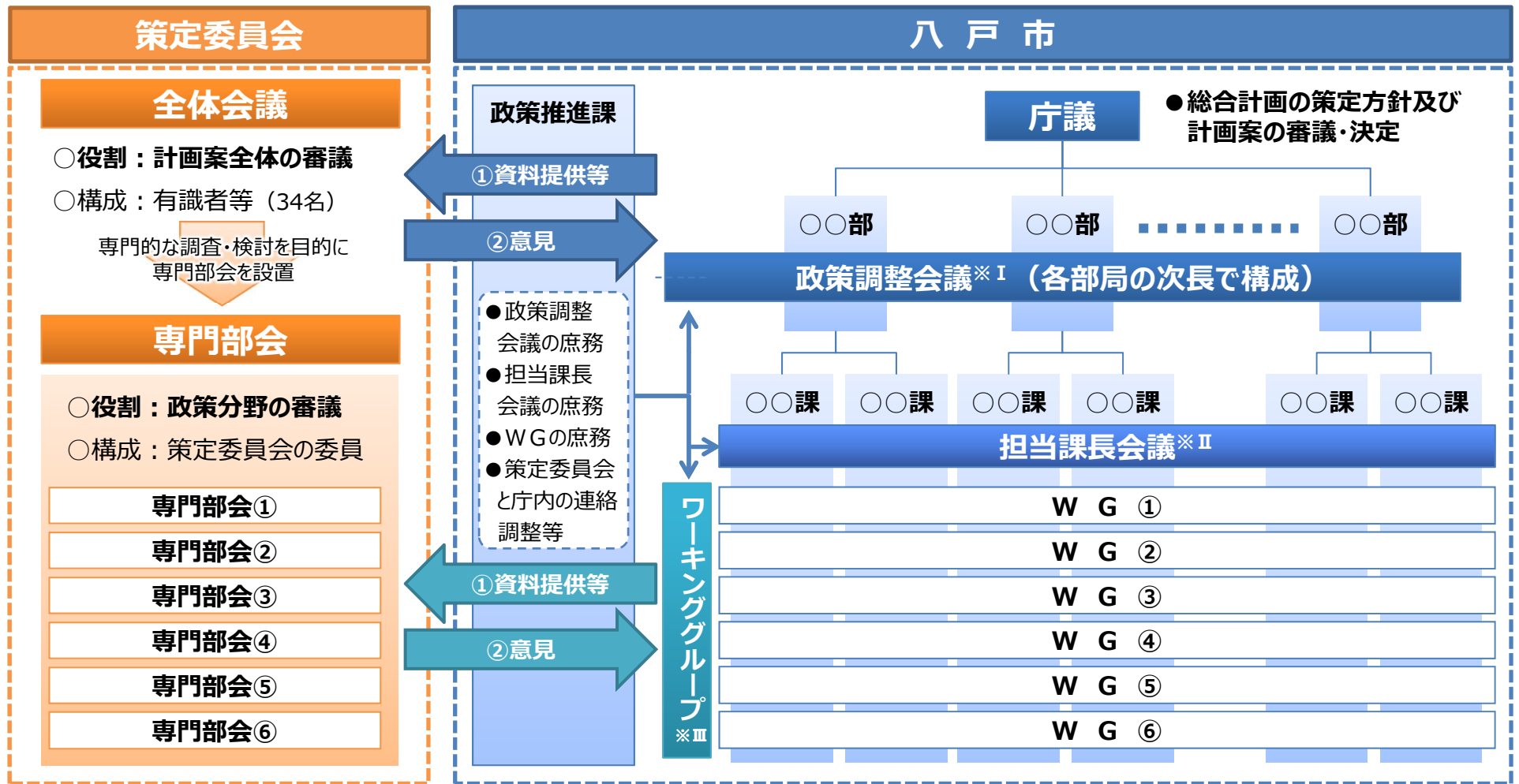
#### ●資料の提出の要求等

- ✓ 委員会又は部会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。





# （８）策定委員会と八戸市の協働策定体制



※専門部会及びワーキンググループの設置数は未定。今後、委員会の審議結果を踏まえ決定する予定

**【Ⅰ. 政策調整会議】**  
○役割：総合計画の重要事項の調整等  
○構成：各部局の次長

**【Ⅱ. 担当課長会議】**  
○役割：臨時案件の調整、調査等  
○構成：各課（室）長  
※必要に応じて随時開催

**【Ⅲ. ワーキンググループ】**  
○役割：政策立案の実務作業  
○構成：参事、副参事、主幹級等の職員



## ■ (9) 令和元年度の開催スケジュール (予定)

	報告案件	審議案件	備考
第1回 (R1.7.1)	① 総合計画及び総合計画策定委員会の概要について	① 総合計画策定委員会の運営について ② 第7次八戸市総合計画の章構成について ③ 総合計画策定に係る市民参画について	政策立案 (EBPM、SDGs) に関するセミナーを開催予定
第2回 (R1.10.2)	① 国や青森県の動向について ② 八戸市の現状分析、将来展望について ③ 分野横断計画・分野別計画の推進について	① 第7次八戸市総合計画の骨子案について	
第3回 (R1.11.28)	① 市民意見の聴取結果について	① 第7次八戸市総合計画の一次案について ② 専門部会の設置 (案) について	(設置決定後) 第1回専門部会を開催予定
第4回 (R2.2.17)	① 第1回専門部会の審議結果について ② 令和2年度の大まかな審議スケジュールについて	① 第7次八戸市総合計画の二次案について	第2回専門部会を開催予定

※ 審議の進捗状況によっては、上記4回に加え、令和元年10月下旬、令和2年1月に策定委員会を追加開催する可能性がある。

※ 上記の内容は、開催の流れを把握しやすくするため現時点における事務局案を提示するものであり、策定委員会の審議結果や、調査分析の進捗状況等により、変更となる場合がある。